「柚子栽培で遊休農地の解消」

(奈良県 東吉野村農業委員会)

担い手への 農地利用の 集積・集約化 遊休農地の 発生防止・ 解消

新規参入の 促進 その他(農業 委員会の体 制強化等)

1 村の特徴・状況・課題

東吉野村は、奈良県の南東部、吉野郡の北東部に位置しており、東は南北に走る台高山脈を境として三重県松阪市に、西は吉野町、南は川上村、北は宇陀市にそれぞれ接しています。村の面積の約96%が山林で、そのほとんどを杉、桧が占めており、昔から吉野林業の中心地として現在も良質の木材を産出しています。

年平均気温は13度前後とやや低温で、年間降水量1,800mm程度と樹木の生成に適した自然がもたらす恵沢の地といえます。

本村の農業は、村内の山間を流れる吉野川源流沿いの狭隘な耕地面積の中で、米、イモ類、野菜、茶、しめじ、しいたけ、よもぎ、大豆等の生産が自給用に栽培されています。しかし、急速な過疎化及び高齢化による農業の後継者不足が遊休農地を増大させていることや、山間の農地において、獣害が深刻な問題となり、生産意欲を阻害していることが課題といえます。





2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- ○農業振興を図り、村の活性化に資するため、ビニールハウスや猪鹿猿被害防除柵設置また、 農機具購入の補助金を交付。
- 〇村として地域の活性化や農業の振興の一環として、**柚子を村の奨励作物**に認定し、農業委員会が中心となり、柚子の苗木の希望者を募り、植え方等の講習会を経て植え付けを行っている。農家の生産意欲と所得向上に資するため「**柚子の里づくり**」(苗木の配布等による柚子栽培の奨励と柚子を活用した新たな特産品開発)を進めており、柚子栽培の規模拡大化を促進している。この活動を通して、村内の遊休農地の発生防止・解消につなげていきたい。